

○予算決算委員長報告

予算決算委員長 橋本 国勝

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第83号 令和元年度鳴門市一般会計補正予算（第3号）」ほか1件であります。当委員会は、11月27日及び12月5日の2日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案2件についてはいずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

まず、「議案第83号 令和元年度鳴門市一般会計補正予算（第3号）」については、道の駅なると（仮称）整備事業の進捗を図るための建物等移転補償費算定業務や農地情報公開システムへの移行に伴うシステム改修、バングラデシュ人民共和国ナラヤンガンジ市との交流事業、アイノ水尾川護岸改良設計業務などのため所要の補正を行うとともに、繰越明許費の追加や各施設の指定管理費に係る債務負担行為を設定するものでした。

委員からは、指定管理の利用料金制について質疑があり、利用料金制を採用している場合、利用料は指定管理者の収入となるが、利益が大幅に増加した場合は、次回更新時の指定管理料の見直しの参考とすることや収益金を活用したイベント等を積極的に実施していただくよう指定管理者と協議を行うなどの対応が想定される、との説明がありました。

また、委員からは、総合戦略推進費の補正予算の内容について質疑があり、道の駅なると（仮称）整備事業の計画地に含まれていなかった隣接する土地の用地買収について、関係者との協議が整ったことから、当該土地を計画地に含まれるにあたり、建物等移転補償費算定業務などに係る経費を計上するものである、との説明がありました。

次に、委員からは、アイノ水尾川護岸改良設計業務の内容について質疑があり、準用河川であるアイノ水尾川の護岸に経年劣化による損傷等が発生していることから、当該河川の背後地にある家屋等に影響を与えないよう、早急な対応が必要であると判断し、設計業務に係る費用を今回の補正予算で計上するものである、との説明がありました。

さらに、委員からは、アイノ水尾川の護岸改良工事はいつ頃になるのか、との質疑があり、今回計上している補正予算で測量及び設計を行うため、工事については来年度以降になる、との説明がありました。

次に、委員からは、バングラデシュ人民共和国ナラヤンガンジ市交流事業について、具体的にいつ頃、何人の方がナラヤンガンジ市を訪問する予定なのか、との質疑があり、今回の補正予算では、本年10月にナラヤンガンジ市を訪問した際の旅費等と年度内に再度ナラヤンガンジ市を訪問する際の旅費等を計上しており、次回の訪問につ

いては、3人を予定しているが、時期については、現在、ナラヤンガンジ市と調整中である、との説明がありました。また、委員からは、本市の機構集積事業の活用実績について質疑があり、平成30年度の実績は、2件で1.5ヘクタールであった、との説明がありました。

次に、委員からは、婦人会館の指定管理費が他の施設に比べて少ない理由について質疑があり、婦人会の方にボランティアに近い状態で婦人会館の管理を行っていただいております、人件費が他の施設に比べて非常に少ないことが要因である、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

次に、「議案第84号 令和元年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）」については、舟券売上金等の増加による収益的収入及び支出の予定額の増加に伴う補正を行うものでした。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

以上が当委員会の審査概要であります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。